

生活交通の維持・確保に関する方策について

千葉県バス対策地域協議会印旛分科会

千葉県では、「千葉県バス対策地域協議会（国、県、市町村及びバス事業者で構成）」を設け、さらに各地域に「分科会」を設けて地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議しております。

このたび印旛分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議の申出のあった路線について、別添のとおり協議しましたので、その結果を公表します。

令和7年2月5日（水）

千葉県バス対策地域協議会印旛分科会
（事務局：千葉県印旛地域振興事務所）
電話：043（483）1111

別記第 8 号様式

千葉県バス対策地域協議会印旛分科会協議路線の軽微な変更について

令和 7 年 2 月 5 日

次の協議路線については、千葉県バス対策地域協議会運営要領 1 1 （１）に該当するため、事業者の協議申出を了承しましたのでお知らせいたします。

協 議 路 線				関 係 市 町 村	変 更 の 概 要 (運行形態・運行ルート・運行回数・運行主体・実施時期等)	備 考
事業者名	路 線 名	起 点 ・ 終 点 (経 由 地)	協 議 申 出 内 容 (実 施 年 月 日)			
千葉交通株式会社	成 田 佐 原 線	京成成田駅・佐原 粉名口車庫 (来光台)	運行便数及び時刻の変更 (令和 7 年 2 月 2 0 日)	成田市 香取市	業務効率化のため、令和 7 年 2 月 2 0 日から、夜間便において利用人員の少ない便の減便及び途中折返し便への変更を実施する。	